

回答様式（高速自動車国道の料金割引に関する意見について）

- ・ 「今後の有料道路のあり方研究会」において検討中の「日本道路公団における高速自動車国道の料金割引の考え方（案）」に関する下記の各項目について、ご意見をご記入下さい。

都道府県・政令市名	宮崎県
1. 料金割引の基本的方向性 (1) 割引の還元のある方 (2) 割引率や対象時間の考え方 (3) 割引対象車両について	
<p>「(1) 割引の還元のある方」</p> <ul style="list-style-type: none">・ 特に意見無し。 <p>「(2) 割引率や対象時間の考え方」</p> <ul style="list-style-type: none">・ 特に意見無し。 <p>「(3) 割引対象車両について」</p> <ul style="list-style-type: none">・ 料金所や一般道路の渋滞解消を図るため、割引対象をETC車両に限定した理由は、主に都市部に適用されるものであり、宮崎県のような地方部では馴染みにくい。・ 従って、一定程度（例えば本県の利用率が50%を超えるなど）まで普及するまでには、非ETC車両も割引対象にすべき。	

2. 別納割引に代わる大口・多頻度利用者割引のあり方

- ・特に意見無し。

3. 具体的な割引内容（案）

(1) 割引内容（案）

(2) 割引結果

「(1) 割引内容（案）」

「 1. 料金割引の基本的方向性

(3) 割引対象車両について 」

「(2) 割引結果」

- ・特に意見無し。

4. 継続的な効果測定並びに適時適切な見直し

- ・原案どおり、引き続き、割引の効果や見直しは必要である。

※その他の意見

・その他、料金割引等に関してご意見がございましたら、以下にご記入下さい。

- ・既開通区間の料金割引が、事業中区間の進捗の遅れや過大な構造規格の低下に繋がらないようすべき。
- ・現在の、「長距離割引」についても、割引率を上げた方が良い。
(現行) 100kmを超え200kmまでの部分について25%の割引
200kmを超える部分について30%の割引
- ・暫定2車線区間は、速度の遅い車の影響等により、4車線での整備済み区間と比較して、相対的に時間を要する。暫定2車線区間は優先的に割引率を引き上げてはどうか。
- ・ETCの更なる利用促進が図られるよう、車載器購入の助成制度を引き続き、継続してほしい。

・ご回答いただきまして、大変ありがとうございました。